

訪問介護事業所 緊急調査結果報告

実施・報告者：愛知県社会保障推進協議会

2024 介護報酬改定 訪問介護はマイナス 2.0%

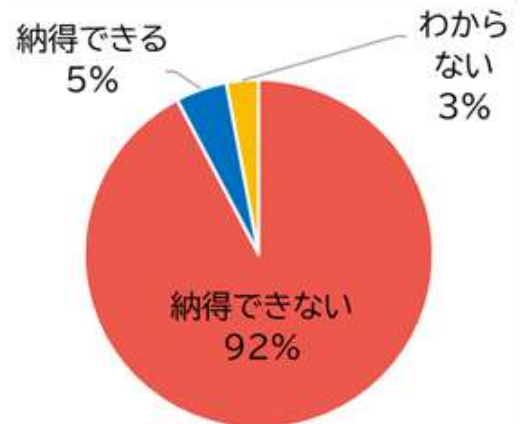
定期巡回・随時対応型訪問介護はマイナス 4.4%

本年4月に実施された介護報酬改定で、1.59%アップとしながら、深刻な人材不足で事業継続が困難と言われている訪問介護事業所はマイナス2.0%、定期巡回・随時対応型訪問介護看護はマイナス4.4%の基本報酬引き下げが行われました。

まさかの報酬引き下げな、全国ヘルパー協議会（全国社会福祉協議会）と日本ヘルパー協会はじめ、多くの介護事業所や団体が撤回を求め、声を上げています。

アンケート回収率 9%（170件/1955件）

私たち愛知社保協では、愛知県内の訪問介護事業所がどのような状況に置かれているのかを知るために、本年10月15日～10月21日に、県内の1955の訪問介護事業所を対象に「介護報酬改定に関する緊急アンケート」を実施しました。9%に当たる170の事業所から回答を得ましたのでその調査結果とアンケートに寄せられた切実な声を伝えるとともに、訪問介護事業所のおかれている現状や要望について報告したいと思います。



報酬改定に対して納得できない 92%

調査結果では、今回の報酬改定に対して「納得できない」92%（155件）、「わからない」が3%（5件）でした。多くの事業所が不満を抱えていることを表した結果となりました。

処遇改善新加算について 煩雑で上位加算の取得は困難

介護職員の待遇を安定させ、賃金を向上させる目的で設けられた「処遇改善加算」の新加算に関する質問では「一本化によって算定しやすくなりましたか」に「思う」と答えた事業所は48%

（81件）で、「思わない」が23%（38件）、「わからない」が29%（49件）。「上位の加算が取得できるか」については、「できそうだ」と答えたのは49事業所（30%）のみで、「難しい」が



88件、「そもそも最低の加算を取ることすら困難」が6件で、あわせて94件で約6割近い事業所が取得困難な状況でした。「わからない」は22件でした。

自由記載では、

「そもそも通常業務でパンパンな上にさらに改定で書類作成などの業務が変わったり、増えたりする事でキャパオーバーです。なかなか職員も集まらず、算定要件を満たすことも困難です」「介護職員処遇改善加算の最上位を取得するために特定事業加算の取得をしなければならぬので、現状厳しい。その理由として、特定事業加算を取った際に想定される業務量が今の職員数ではこなしていくことが困難であるためです。」

国は訪問介護の基本報酬を引き下げたが処遇改善加算は2.1%引き上げたといっています。しかし、上位加算を取る困難さやそもそも処遇改善加算金は職員の給与として支払うものであり、事業所の経営改善にはつながりません。基本報酬が下がれば処遇改善加算金も下がる仕組みであり、根本的な改善とはならないとの意見も多く出されていました。

経営状況について 報酬改定の影響で6割が経営危機

経営状況については「悪化した」が81件、「事業継続が難しくなった」が14件、合わせて95件、61%が経営難をかかえています。また、今回の報酬改定後の経営状況が「変わらない」が59件、38%もあり、訪問介護事業は崩壊の危機に瀕しているといえる状況だと思います。

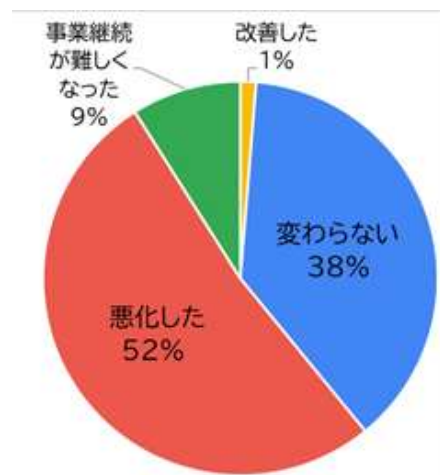
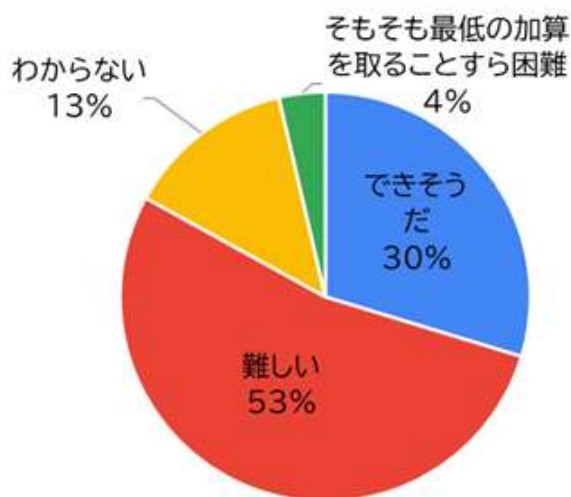
記述式の中でも、

「処遇改善ではなく、報酬の単価を上げなければ、小規模事業所にとっては死活問題」「人件費以外の必要経費もすべて高騰しているため、その点も考慮してほしい」

「加算方式ではなく基本報酬を、大手企業並みに給料が払えるように、倍ぐらいにしなければ、ヘルパーが離れていきます」

「地域包括ケアシステムという名目で地方自治体に責任を負わすのはいかがなものかと思います。もっと国が積極的に支援していただきたい」

「地域支援を国は進めていくといいながら、最前線のヘルパー事業所に対する制度が毎年のように改悪され憤りを感じています。現場の実態をぜひ見てもらいたい。事業所が撤退することの意味が本当にわかっているのか？その後ろにある利用者や家族の困りごとを想像してほしい」と切実な声が寄せられました。



国が訪問介護事業の報酬を引き下げたのは 7.8%と利益率が高いことを理由としています。しかし、2020 年度から 22 年度の 3 年間で約 3 割の事業所が赤字経営となっており、国が言う利益率の高い事業所は都市部やサ高住併設のごく一部の事業所で、利益率 7.8%の根拠となった調査結果は訪問介護事業所全体を反映しているとは言い難く、調査を提出した一部の事業所の平均値となっています。

東京商工リサーチの調べによると、2023 年度の介護事業所の倒産・休廃業は 632 件、過去最多を記録し、そのうち訪問介護事業所は全体の 7 割にも及ぶ 427 件となっています。今年 1 月～6 月の累計で 81 件の介護事業所が倒産し、そのうち半数の 40 ヶ所が訪問介護事業所で、上半期の最多となっています。

まさしく介護崩壊の危機と言えます。

まとめ 私たちは訪問介護報酬引き下げの撤回、緊急再改定を求めます

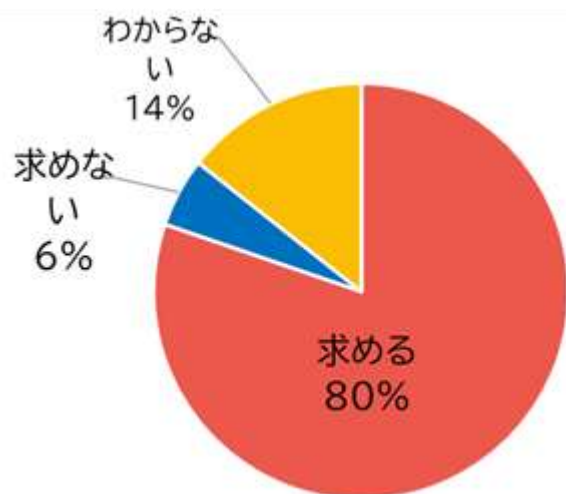
訪問介護は地域で暮らす多くの人が「住み慣れた地域で高齢になっても安心して暮らし続ける」ためになくてはならない事業です。

一人暮らし、老老世帯が増える中で、衣・食・住を支える訪問介護がなければ、在宅生活を送ることはできません。訪問介護事業者の経営改善、ホームヘルパーの待遇改善なくしては、この需要にこたえることはできません。

今回の訪問介護基本報酬の引き下げは、「介護の社会化」「地域包括ケアの推進で在宅介護を強化していく」ことに大きく逆行するものと言わざるを得ません。

私たちは、愛知県内の介護事業所の悲痛な叫び、一人一人の暮らしに寄り添い、命を支えてきた訪問介護事業所の皆さんの願い、そして、要介護になっても、住み慣れたわが家で人生を生き切りたいと願う利用者さんの声にこたえるためにも、今回の改定を直ちに直すように要望します。

訪問介護事業所の基本報酬の緊急改定を求めますか？



⑤ 今回の報酬改定について、ご意見・政府への要望などがありましたら記載してください。

処遇改善ではなく、報酬の単価を上げなければ、小規模の施設にとっては死活問題。事務負担ばかりが増え、結局は処遇改善させないという、クソのような政策である。

年々、処遇改善のみが上がり、本体点数の向上がない。人件費以外の必要経費も全て高騰しているため、その点も考慮してほしい

一部短時間での報酬があがっている事により帳尻があっているようにも感じますが、現状物価高の事も重なり、単価の引き下げは大変困る状況ではあります。現在のヘルパーさんの平均年齢が60歳になる弊社としましては、今後新しくヘルパーさんを獲得していかないと事業の継続が難しくなる中、社会的にも大々的に取り上げられた今回の改定内容は今後の訪問介護の担い手になってもらえる人に対して“違う業種にしようかな”と考えさせられる内容だったと思ひ、残念でなりません。

本来の在宅訪問介護と住宅併設型訪問介護は一緒にせず分けて考えるべき。介護報酬は制度が始まって以来ほぼ変わっていない(むしろマイナス)のはいかがなものか。

処遇改善額の見直しは、最低賃金の引き上げによる介護職員の他職種への流入を防ぐのには良かったと思いますが、燃料費の高騰がある中の介護報酬の引き下げは、介護職員の雇用者側の事業所には大きな痛手となりました。恐らく、介護報酬の引き下げにより事業継続が難しくなり、閉めざるを得ない所も存在するのではないかと思います。

加算方式ではなく基本報酬を、大手企業並みの給料を支払えるように、倍ぐらいにしなければどんどんヘルパーが離れていきます。

訪問介護の基本報酬を引き下げた理由が、「訪問介護の利益率が良いから」と言うことの様ですが、無知をさらけ出していることに早くお気づきになられた方がよろしいですよ。

片寄った見解しかできない無能さを露呈しているだけです。

訪問介護は、2種類に分かれることをご理解されることを、早急に願います。

ここをご理解頂けないと、報酬を引き上げる根拠がないからです。

どうか早急にご理解いただきたい。

お国の方が仰る「利益率の良い訪問介護」は、2種類有る内の片方だけだと。

そして今後必要とされてくるのは、現状、利益率の悪い方だと言うことを。

今回の報酬改定では処遇改善加算の増額をし、介護職員に還元して月額や年収のアップを目的としたと理解しているが、それと同時に訪問介護の単位数の微減により、事業所の収入が現状前年度より減少するといった事態が起きている。即ちこれはマイナス改訂である。

介護職員一人ひとりの収入を増やすよう国からの指示があるため、一見収入が増えたように見えるが、給与を支払う事業所には大打撃で、実際にご存知のように閉鎖を余儀なくされた事業者が増加しているのが現状である。

このままだと介護人材の減少や介護を行う事業所の減少が予測される。

ただでさえ一般企業よりも年収が低い介護業界がさらに不人気となり、期待の持てない業者になってしまう。絶対マイナス改訂をしてはいけないと思う。

介護業界をもっと盛り上げて行く為にも、プラス改訂にしていかなければいけないのではないだろうか、と常々思う。

訪問介護の単位が下がり、特定事業所加算を取ったが、ケアマネから下がったのにあげるなんてと怒られることが増えた
申請の簡素化
なぜ、訪問介護の基本報酬を下げたのか、理解に苦しむ。
経費は人件費だけではない。家賃やシステム関連で経費がかさんでいる事もわかって欲しい。ちゃんと実態を把握してほしい。施設よりもヘルパーが集まりにくく、利用者宅に訪問するサービスが故に、理不尽な要望、クレームも多い。そんな中、報酬減。毎年のように最低賃金は上がるし、時給は良いというメリットがなくなる。そんな状況なのに改定は三年ごと。誰が魅力に感じます？こんなことして。
廃業も視野に入れている
特になし
事業所ごとに給与体系は違いますが、ベースアップを体感できないと感じます
移動時間の問題、ガソリン代、車の維持費、訪問介護職員に報酬的に魅力を感じてもらえない。
ご自宅訪問のサービスではあるが、ご本人様は暖かく涼しい部屋にいらっしゃいますが、職員は冬は寒く夏は暑い部屋での作業をすることが多く（廊下・トイレ含む）、施設介護職員は別として、外で仕事をしている現場作業に近い現状で仕事をしているので、仕事に見合った料金をお支払いできないと、一度この仕事をしたことのある人は、ほとんどの人が違う仕事を選択されることになると思う。
名古屋の中心に近い場所で訪問の仕事をしていると、半分近くの方が駐車場がなく、駐車許可証を取って仕事をしているが、余裕あるスペース場所が少ないことから、過去に違反駐車をしている車があり、少し後ろに停めたことで駐禁を貼られ、18,000円（点数3点）手当が減りました。会社も負担はできません。警察に更新の際に訴えた所、その時に連絡してくださいと言われましたが、サービス時間は決まっているので警察を待っている時間がありません。またコインパーキング迄行くと駐車料金（会社持ち）と急な対応になるので、サービス時間がずれてしまいます。
正月に1週間サービス中止する事の出来ない利用者様に、年末年始対応する職員に特別手当を会社が支給するが、国はその手当を考えていない。医療にはあるが、介護にはないのは必要と考えていないからなのだと思う。
訪問看護のパート職員に、サービスからサービスの間も会社が拘束しているのだから、時給を支払えと国は言っているが、訪問介護には移動する時間の手当はない。医療には当たり前にある手当が介護にはないので、まずは医療にあるのであれば介護にも手当を支給するべきである。
現場作業員に近い環境と労働、そしてカスタマーハラスメントの利用者が3人に1人を相手にする仕事で、今の賃金で仕事をする人がいなくなるのは、自然の流れだと思う。賃金を上げたとしても、相当額をアップしないと厳しいと思う。本気で考えるのであれば、公務員化すべきだと思う。
賃上必須。報酬下げて会社の利益減らして、従業員への分配ふやせないだろう。所得倍増できるのか??裏金、猫ババ泥棒の自民党よ!
最低賃金も上がっているのに逆効していると感じています。我々のような小さな事業所の役員

<p>は更に休みなく働けと言われているようです。</p>
<p>特定加算も特定事業所加算も、賃上げに関していろいろ条件をつけすぎています。 国負担での基本報酬の増額を求めます。 国難である介護問題に対し、包括ケアという名目で地方自治体に責任を負わずのはいかがなものかと思えます。もっと積極的に国が支援していただきたいです。</p>
<p>会社の利益が下がり、スタッフの賃金を上げるばかりで訪問介護の利益率が悪すぎる。</p>
<p>訪問介護は決して高くない！1人で行うから、何かあった時、直に責任を問われるし、学生や、新人には特に難しい仕事です。考慮してほしい。</p>
<p>訪問介護 だけが介護報酬 マイナスとなっているのには納得がいかない。訪問介護はプラスに転じたと言われているが、国は訪問介護の全体が見えていないと思う。</p>
<p>加算を取得してはいるもののそれにかかる事務仕事など時間ばかり取られています。人員確保もできず賃金も上がらず、いつ誰が辞めてしまうかなど不安しかありません。事業が継続出来るよう、働く人が希望を持てるように報酬改定していただきたいです。</p>
<p>最低賃金の引き上げ、物価の高騰にて、最上位の加算を所得しても経営状況ですが悪化している。</p>
<p>次回の報酬改定には基本報酬の引き上げを強く願います。</p>
<p>締め付けられた上に基準が厳しくサービス提供責任者の負担が大きく、なり手がおらず世代交代できない。</p>
<p>特にありません</p>
<p>報酬を下げることで余剰をさらに介護職員に還元出来る様な仕組み作りをお願いしたい。 現場は、とにかく人材不足で、サービスの依頼があっても、お断りをせざるを得ない場面が大変多くある。</p>
<p>サ高住や有料などの訪問介護が増加した為、訪問介護の収益率が上がったままで、自宅へ訪問している訪問介護の収益率は低いと思います。現状をしっかりと把握した上での改定を強くお願いしたいと思います。介護士に対する処遇は改善されても、事業所の利益が落ちてしまえば、そもそも介護士が働く会社が倒産してしまい、本末転倒の事態となっていると思います。自宅へ訪問している業態の事業所はどこも存続が厳しいです。</p>
<p>地域支援を国は進めていくと言いながら、最前線のヘルパー事業所に対する制度が毎年のように改悪され憤りを感じています。現場の実態をぜひ見てもらいたい。事業所が撤退する事の意味が本当にわかっているのか？その後ろにある利用者や家族の困りごとを想像してほしい</p>
<p>この状態では閉所に追い込まれそう</p>
<p>財政が圧迫しているので仕方ないと思う。 ヘルパーが高齢化している上に、時給も高く利益があまり出ないから倒産件数が多くなるのは理解できます。 介護報酬、医療報酬の見直しも大事だが、厚労省、他事業所などからのアンケートなどが度々ありますが、これに掛かる経費、人件費なども見直すべきだと思う。 紙、切手など掛かる経費は多いのでは、と思えます。 ペーパーレス化の世の中に対して、介護、医療とも紙ベースが多く、時代錯誤している気がします。</p>

<p>賃金は上げなさい、報酬は下げます。私は最近この仕事の必要性が無いと否定されているように感じます。スタッフ全体が報酬引き下げの文字を見てやる気を失ってしまう。やりがいとしてるのが1つ失われるような感覚です。介護の現場今どようになっているか理解してる方はいらっしゃいますか？勤めたことはありますか？知ろうとした事がありますか？</p> <p>そう感じさせられます。これまでも意見や要望を書かれている所があると思いますが、反映された事はあるのでしょうか？もし反映されていることがあればもっと押し出して目に見えるようにし小さな意見も見て頂きたい。何を事業所に求めるのか教えて頂きたいです。</p>
<p>必要なのに介護受けられない方や離職も多く、運営状況はとても厳しいです。改善よろしく願います。</p>
<p>高専賃の訪問介護事業所と通常の事業所を一緒にしないで欲しい</p>
<p>3k のイメージの仕事が一般の企業の平均賃金より低いのはおかしい。ヘルパーが減る原因の1つであり、虐待を引き起こす原因の1つであると思う。</p>
<p>他事業所の閉鎖などにより、依頼が多くあるが、人手不足などで回っていかないことがある。</p>
<p>条件を付けて対応戴きたい。</p>
<p>訪問介護事業所が安定的に事業継続ができるよう報酬の引き上げを求めます。</p>
<p>訪問介護事業の基本報酬の引き上げ見直し</p>
<p>サ高住や有料老人ホームとは同じヘルパーの支援でも移動時間や安定した利用者の確保は難しいです。施設と在宅の報酬に減算ではなく差をつけてほしいです。</p>
<p>住宅型の訪問介護の報酬と在宅メインで行っている訪問介護事業では大きな収益差があります。その部分が特に納得いかない部分です。</p>
<p>事業所の収入は激減し、いつまで続けられるかは解らない。事業所の収入に対し加算の為、実質加算も増えていない。給与上げは困難。雇用の維持も難しくなる。</p>
<p>利用者点数引上げをし、全体の時給を上げれるようにしたい。</p>
<p>現在の訪問回数を減らしてもらい、人手不足に対応していかなくてはと常々思っています。</p>
<p>基本報酬を引き下げると事業所運営にかかわる費用が捻出できない。(電気代、コロナ対策のための消毒液、使い捨て手袋など)</p>
<p>求人を出しても応募はなく、紹介、派遣等も利用しているが人材の確保まで至っていない。ここまでくると民間の制度では対応は難しいと思われる。各資格の取得研修の中に訪問介護をもち込み、訪問の魅力を知ってもらうしか手はないと思います。</p>
<p>政府への期待は今後しません。民に対して不条理極まりないのでせめて現場ではできる限りを尽くしたい。</p>
<p>政府は底辺のヘルパーの仕事を理解しているのか、疑問です。このままでは事業所は閉鎖です。</p>
<p>基本報酬は事業所を継続する為に必要であって加算に頼らないと人件費も払えない状況に追い込みしかも加算を取得した後の事務作業が多くなり現場よりもデスクワークに時間を取られヘルパーは疲弊し経営者にしても心が折れ閉鎖を考えるようになった。</p>
<p>介護報酬の削減が直ちに経営に悪影響を及ぼすことは考えにくいですが、心情として訪問介護事業所を軽視していると感じ憤りを覚える。早急な対応を要望します。</p>
<p>今後高齢者も増えていく中でヘルパー需要も増えていくと思うが、不足している状況。求人を</p>

<p>出しているヘルパー入社無く現場は手いっぱいの状況は続いている。そんな状況でもあるのに介護報酬の引き下げに対しては納得できない。給料も上がらない。この仕事が好きだからとは言え割に合わない大変な仕事。資格を持ったヘルパーも職から離れる中、事業所のヘルパーは増える訳もなく、、、。介護職に対しての報酬を手厚く見直しをして頂きたい。</p>
<p>ニュースでもやっているが引き下げで困っているのは事業所だけではない利用者様そしてそのご家族も影響を受けている。それは予見できたのではないか。</p>
<p>処遇改善加算が増えたから、給料が上がったと考えるのはどうでしょう？事業所の利益はどうなるの？運営経費がなにもかも高騰しているし、、、。</p>
<p>お客様の自宅を訪問することが多数であり、その際はヘルパーの移動に経費がかかる。ヘルパーの人数も激減している中、減算となると今後は訪問介護事業の継続が困難になってくる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に介護・障害の報酬で大幅に上げてほしい。 ・人材もあつまらないのに報酬引き下げはこまっています。
<p>加算ではなく、全体の単位を上げて下さい。 みんなが喜んでできる仕事にしたい。(私はこの仕事、好きですが生活が成り立たないのでは皆、手を引きたがります)</p>
<p>基本報酬を上げるべき。</p>
<p>介護士がそもそも足りない。現場の疲れ、ストレスはたまるだけ。 利用者の受入も困難。ただただ苦しいです。 給与ベース上げて人材きません。 紹介会社の制度に規制を！！</p>
<p>実際の手間に促した改定をして欲しい！</p>
<p>ヘルパー不足の上処遇の改定、訪問介護事業所としてはどんどんきつい状態になっている。 改訂そのものの金額はわずかではあるが、何よりもモチベーションが下がった。これは組織運営に関わるものとして挽回できない。</p>
<p>物価高。人件費高となっているのに、基本報酬が下がったら運営が厳しくなることを理解してほしい。</p>
<p>在宅介護を推進するうえで不可欠なサービスである「訪問介護」の報酬引き下げが行われた事について非常に遺憾に思います。</p>
<p>在宅系の需要は増えると思うので事業の継続ができるような報酬を検討お願いします。</p>
<p>経営状況は、数字だけを見れば維持できているかもしれないが、サ責や管理者が訪問に行く件数を増やし維持できるよう努めている。そうでなければ厳しい。</p>
<p>最低賃金上げと同じ金額の報酬引き上げをして頂きたいです。</p>
<p>生活支援の需要が多いのに報酬が低い</p>
<p>訪問介護は、そもそも要介護と要支援しか区別がなく、介護度によっての基準がないのがおかしい。私たちは、自宅に向かい介護をさせていただいているので、一律で引き下げは到底理解ができません。</p>
<p>本当に利用者宅を一軒一軒訪問する訪問介護と有料やサ高住で困り込みしている訪問介護は別々に集計して改定に反映させてほしい</p>
<p>政府は施設から在宅で見るようにしたいようだが、スタッフ不足で、その在宅で介護する人がい</p>

ない
今回の報酬引き下げになった理由として、サービス事業所の中でも一番の黒字経営との評価であったが、施設内（サ高住や有料）にある訪問介護所での黒字が大きい。同施設内減算はあるが移動時間ゼロと利用者宅へ訪問している事業所を同じとする考えでは在宅を基本とする事業所の存続が難しくなると思います。
引き下げの理由が明確ではなく納得しがたい
報酬が引き下げられることでスタッフ確保が困難と感じています
介護報酬の引き下げを処遇改善新加算は別であり事業所の経営は加算では向上しない
報酬引き下げにより、収入の減収が大きい。ウチは別事業も行っており、まだフォローできているが、外部の事業所さんが減っていくことで利用者が不幸になっていくと思います。